



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、社会福祉法人北方町社会福祉協議会と社会福祉法人北方町社会福祉協議会職員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「新はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働の削減と、疲労回復のため毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 労働時間の適正な把握に努め、賃金不払残業を発生させません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、誕生月のパースデー休暇の取得を促進します。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を実施し、職員の健康づくりを推進します。
- 5 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 6 育児・介護休業、男性の育児休業の取得促進を進めます。
- 7 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、ハラスメントのない職場を目指します。
- 8 職員一同「目配り、気配り、感謝、笑顔で挨拶、笑顔で応対」を心がけ、笑顔が一番で誰もが輝く職場づくりに努めます。

令和3年4月1日

社会福祉法人 北方町社会福祉協議会

職員代表

社会福祉法人 北方町社会福祉協議会

会長 鷺見 正行

